

平成17年8月29日

各位

会社名 株式会社ニッカトー
代表者名 代表取締役社長 西村 隆
(登録銘柄・コード5367)
問合せ先
役職・氏名
取締役総務部長 紀ノ岡 隆一郎
電話 072-238-3641

制度信用銘柄および貸借銘柄の指定に関するお知らせ

当社は、ジャスダック証券取引所の制度信用銘柄および貸借銘柄に選定されましたのでお知らせいたします。これもひとえに、皆様方のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

制度信用銘柄および貸借銘柄への選定は、当社株式の流動性および需給関係の向上につながるものと考えております。

今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

指定日	平成17年8月25日
適用日	平成17年9月1日

〔注：制度信用銘柄とは〕

信用取引は「一般信用取引」制度と「制度信用取引」制度から構成されています。一般信用取引は、品貸料や返済期限等を証券会社と顧客との間で自由に設定することができる信用取引のことをいい、出資証券（日本銀行）を除き、原則としてすべての上場銘柄を対象とした信用取引です。

制度信用取引は、内国上場銘柄のうち、一定の基準を満たした銘柄（証券取引所が選定した株式）のみを対象とした信用取引であり、品貸料や返済期限等は証券取引所が規則で定め、これにしたがって取引が行われます。

また、一般信用取引と制度信用取引の違いとしては、一般信用取引が証券会社の自己融資（顧客への貸付代金の貸付等）に限定されるのに対し、制度信用取引は制度信用銘柄に限定されるものの、証券会社は買付代金を証券金融会社から借り入れることができます。

以上